

平成 27 年 7 月 29 日
東京電力株式会社

電気料金等領収証への通電制御型夜間蓄熱式機器割引率の表示に関するお詫びについて

当社は、平成 24 年 9 月 1 日に電気供給約款の改定を行っており、深夜電力 B（低圧）で通電制御型夜間蓄熱式機器割引の適用対象となったお客さまへ「電気ご使用量のお知らせ（検針票）」等に改定後の割引率を表示させていただいております。

しかしながら、以下の事項のいずれにも該当するお客さまにつきましては、通電制御型夜間蓄熱式機器割引率を正しくは 13%と表示すべきところ、平成 24 年 9 月 1 日の電気供給約款の改定前における割引率 15%の表示のままとなっております。

【該当事項】

- ご契約種別が深夜電力 B（低圧）である。
- 通電制御型夜間蓄熱式機器割引が適用されている。
- 口座振替によりお支払いされ、郵送で電気料金等領収証（ハガキ）をお届けしている。

誤表示により、ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、検針時にお配りしている「電気ご使用量のお知らせ（検針票）」には、正しい通電制御型夜間蓄熱式機器割引率（13%）を表示しております。

また、毎月の電気料金については、正しい通電制御型夜間蓄熱式機器割引率（13%）で料金計算しておりますので、ご請求金額に誤りはございません。

本件に関するお問い合わせがございましたら、お手数をおかけいたしますが、[当社カスタマーセンター](#)までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

以 上